

出荷者登録手続きのご案内

出荷者の「新規登録」、「登録内容変更」の手続きについて、下記のとおりご案内いたします。
出荷者に関する規定は、本会「木材共販規程」の(出荷者に対する規定)第5条を参照して下さい。

1. 新規出荷者の登録手続き

出荷する木材共販所へご相談のうえ、下記書類を提出してください。

- 必要書類 ・ 出荷者登録申請書 …「新規」を○で囲み、全ての項目に記入・押印
- ・ 振込口座通帳のコピー … 確実な振込の為、可能な限りご協力をお願いします。
〔 表紙と通帳を開いた1・2ページ目。
口座名義（カタカナ表記）、金融機関、支店等、預金種目、口座番号を確認できる部分 〕

2. 出荷者登録内容の変更手続き

出荷する木材共販所へ下記書類を提出してください。

- 必要書類 ・ 出荷者登録申請書 …「変更」を○で囲み、会社名・代表者名に記入・押印し、
変更する項目のみ記入をお願いします。
- ・ 適格請求事業者の登録状況について変更があった場合は、速やかに手続きをお願いいたします。

3. その他

- ・ 出荷代金の支払い手続きは、原則共販日の翌週金曜日に行っております。
ただし、年末年始・連休等で変更になる場合がありますのでご了承願います。
- ・ 本会は適格請求書発行事業者の登録が完了しております。 登録番号：T8 0600 0500 0668
詳細は、別紙「《出荷者のみなさま》インボイス制度について」をご参照下さい。
- ・ ご不明な点などございましたら木材流通課までお問い合わせください。



栃木県森林組合連合会 木材流通課
〒320-0046 宇都宮市西一の沢町8-22
Tel：028-637-1450
Fax：028-637-1454
URL <http://www.tochimori.or.jp>
E-mail info@tochimori.or.jp

(R5.6)